

財務情報の比較可能性の 尺度に関する研究*

若 林 公 美

1. は じ め に

2005年に EU 全域で国際財務報告基準 (International Financial Reporting Standards: IFRS) が強制適用されたことを契機として、現在、100カ国を超える国々で IFRS が導入されている。IFRS の導入がもたらす様々な効果に注目が集まるなかで、財務情報の比較可能性が改善されるかどうか⁽¹⁾に焦点を当てた研究も増えてきている。また、IFRS の導入とは別に、米国では、De Franco et al. (2011) を嚆矢として、同業他社間の比較可能性の程度を尺度化し、それを分析に用いる研究もみられるようになってきた。

そこで、本稿では、比較可能性に関する最近の研究動向に着目し、先行研究において比較可能性がどのように尺度化されているのかについて整理することを目的とする。そして、先行研究の多くで使用されていることから、De Franco et al. (2011) の尺度に基づき、わが国企業の財務情報の比較可能性を測定し、その時系列動向を明らかにする。

本稿の構成は次のとおりである。第Ⅱ節では、財務情報の比較可能性の定

* 本研究は科学研究費補助金 (課題番号26380641) の助成を受けたものである。

(1) IFRS 関連の実証研究に関する包括的なレビューについては、Hail et al. (2010a; 2010b) や De George et al. (2016) が詳しい。

財務情報の比較可能性の尺度に関する研究（若林公美）

義についてみていく。その上で、第Ⅲ節では、会計基準や会計処理が同一か否かに基づき比較可能性の測定を試みた研究を中心に概観する。第Ⅳ節では、会計情報システムの類似性などに基づき、比較可能性を尺度化する研究を紹介する。第Ⅴ節では、日本企業のデータに基づき、財務情報の比較可能性を測定する。最後に、第Ⅵ節において、本研究の要約と今後の課題について述べる。

Ⅱ．財務情報の比較可能性の定義

比較可能性は、米国の財務会計基準審議会（Financial Accounting Standards Board: FASB）による概念ステートメントにおいて、長きにわたり財務情報が備えるべき重要な質的特性の1つとして位置づけられてきた（FASB, 1980）。それは、異なる企業間でクロスセクション比較、あるいは同じ企業で時系列比較ができる場合に、財務情報は利用者の投資意思決定においてより有用であると考えられてきたからである。この認識は、2010年に国際会計基準審議会（International Accounting Standards Board: IASB）とFASBが共同プロジェクトの成果として公表した「財務報告に関する概念フレームワーク」においても変わらない（FASB, 2010, para. QC20; IASB, 2010, para. QC20⁽²⁾）。

概念フレームワークにおいて、比較可能性は、利用者が2組の経済事象（economic phenomena）の間にある類似点と相違点を認識し、理解することを可能にする質的特性として定義される（FASB, 2010, para. QC21; IASB, 2010, para. QC21）。すなわち、財務情報が比較可能であるためには、類似の

(2) ただし、2010年版では、目的適合性と表現の忠実性が、基本的な質的特性として位置づけられるのに対して、比較可能性は、あくまでもこれらを支える補完的な質的特性として位置づけられる（FASB, 2010; IASB, 2010）。つまり、概念フレームワークでは、目的適合性と表現の忠実性が高めることを前提として、比較可能性が財務情報の利用者に有用であるととらえている。

ものは類似に、異なるものは異なるようにみえなければならないということになる (FASB, 2010, para. QC23; IASB, 2010, para. QC23)。言い換えると、異なるものを類似のものと認識する、あるいは類似のものを異なるものと認識する場合、財務情報の比較可能性は改善されないことを意味する (FASB, 2010, para. QC23; IASB, 2010, para. QC23)。

一般に、会計基準や会計処理方法の画一性 (uniformity) が高まると、財務情報の比較可能性が高まると期待される。たとえば、IFRS の導入がそれである。IFRS の導入は、これまで異なる国の基準間に見られた会計処理方法の相違が解消されることから、比較可能性が改善する事象として認識される。しかし、IFRS の導入により、画一性が高まったとしても、それが比較可能性の改善をもたらすとは限らない。たとえば、2つの経済事象が異なっているにもかかわらず、複数の会計処理方法が認められない結果、異なる経済事象が同一に処理される懸念もある (FASB, 2010, para. 23; IASB, 2010, para. 23)。この場合、かえって比較可能性は阻害されてしまう。

一方、企業の経済事象をより忠実に表現すること (faithful representation) によって比較可能性は高まるといわれる (FASB, 2010, para. QC24; IASB, 2010, para. QC24)。忠実な表現のためには、複数の会計処理方法の中から、その経済事象を最もよく写像する会計処理方法を選択する自由 (弾力性) を企業に与える必要があるといわれる (FASB, 2010, para. QC24; IASB, 2010, para. QC24)。しかし、企業に会計処理方法を選択する自由を与えたからといって、必ずしも比較可能性が高まるとは限らない。なぜなら、同一の経済事象に対して、各企業がむしろ異なる会計処理方法を採用する自由までも与えてしまうかもしれないからである (FASB, 2010, para. QC25; IASB, 2010, para. QC25)

このように、比較可能性を高めるのは、画一性かあるいは会計処理方法の自由を与える弾力性かをめぐると対立は1950年や60年代からみられるという

財務情報の比較可能性の尺度に関する研究（若林公美）

(Zeff, 2007)⁽³⁾。しかし、概念フレームワークにおいても、いずれが比較可能性を高めるのかを明言することを避けている⁽⁴⁾。このことが、次節以降で採り上げる先行研究において、比較可能性の測定にあたってさまざまなアプローチをもたらす要因になっているのかもしれない。

Ⅲ．インプットベースの比較可能性の尺度

De Franco et al. (2011) の分類によると、ライバル企業間で会計基準や会計処理などが同じかどうかといった画一性に基づく尺度は、インプットベースの比較可能性として位置づけられる。さらに、このアプローチは次の3つに分かれる。第1のアプローチは、各国の会計基準がIFRSに移行したかどうかという国レベルでの会計基準の画一性を測定するものである。第2のアプローチは、減価償却方法や棚卸資産の評価方法など各国の個別の会計基準がIFRSを構成する個別基準と相違するかどうかというIFRSと各国の会計基準の距離に基づき、画一性を測定するものである。第3のアプローチは、IFRSの導入とは関係なく、一国の同業他社間で個別基準の会計処理方法が同じであるかどうかに着目し、会計処理方法の類似性（画一性）を測定するものである。

(3) Cole et al. (2012) は、比較可能性をめぐる画一性と弾力性の対立に着目し、利害関係者が比較可能性をどのようにとらえているかに関して、アンケート調査を実施している。その結果、426名の回答者のうち67%が比較可能性を画一性であると解釈しており、弾力性であるとみなす回答者は31%にすぎなかったことを報告している。なお、画一性と弾力性に関する議論については、徳賀（2000）が詳しい。

(4) Storey and Storey (1998) は、会計処理方法を自由に選択させるよりも画一性を高めることのほうが、比較可能性に対して、より大きな脅威になるという立場をとる。それは、投資家や債権者は、別の会計処理方法を採用することによってもたらされる比較可能性の欠如を自ら識別し、その差異を補うことができるからであるという。その一方で、画一性が強制され、経済事象が異なっても同じ会計処理方法が義務づけられる場合に、比較可能性の欠如が生じていても、外部の投資家や債権者は見抜くことはできないからである。

3.1 IFRSの強制適用

インプットに基づき比較可能性を測る第1のアプローチは、IFRSを強制適用しているか否かといった国レベルでの会計基準の画一性を問題にしている。しかし、IFRSは原則主義を採用することから、これにより国レベルでの会計基準の画一性は高まっているとしても、個別基準の会計処理方法にはバラツキがあるかもしれない。したがって、このアプローチでは、IFRSの導入による画一性を測定しつつも、個別の会計処理方法においては、企業に経済的実質を最も適切に描写する会計処理方法を選択する余地（弾力性）を与えている。

DeFond et al. (2011) は、IFRSの導入に着目し、同一産業でIFRSを強制適用する企業が著しく増加するか否かによって、画一性の進展の程度を測っている。たとえば、石油産業に着目すると、英国では、IFRS適用前には、国内19社が英国基準を採用していたが、IFRS適用後には、国内のみならず、オーストリア、ベルギー、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシア、アイルランド、イタリア、オランダ、ポルトガル、スペイン、スウェーデンの13カ国の計82社が同一基準を採用することになった。つまり、IFRS適用前後で比較すると、英国における画一性の程度は4.32倍（82社÷19社）になったと測定される。一方、オーストリアでは、IFRS導入前に1社しか石油会社が存在しなかったことから、IFRS導入後に82倍（82社÷1社）にも画一性が進んだと測定される。

それでは、IFRSの導入によって画一性が進展するならば、それによって、財務諸表の比較可能性も改善するのであろうか。かりにIFRSの導入によって画一性が高まったとしても、比較可能性が改善するのは、信頼性をもってIFRSが適用される場合に限られる（DeFond et al., 2011）。なぜなら、IFRSが適用されたとしても、国家間での規制やガバナンスにはバラツキがあることから、国によって財務報告の質が改善できる程度は異なるからである。ま

財務情報の比較可能性の尺度に関する研究（若林公美）

た、IFRS が原則主義を採用していることに鑑みると、必ずしも IFRS の適用が比較可能性を高めることにはならないと考えられるからである。⁽⁵⁾

そこで、DeFond et al. (2011) は、IFRS という統一基準が信頼性をもって実施されるかどうかを測るため、Leuz et al. (2003) に基づき、利益の質に関する総合スコアを算定した。そして、その中央値に基づき利益の質が相対的に高い企業は 1、そうでない企業には 0 を付すことによって、信頼性の高さを変数化し、分析に加えている。⁽⁶⁾

このように、DeFond et al. (2011) では、IFRS 適用による画一性の進展と信頼性を尺度化することによって、IFRS 適用後に比較可能性が改善するか否かを測定している。⁽⁷⁾ DeFond et al. (2011) のほかに、IFRS の導入によって、比較可能性の改善を測る研究に、Horton et al. (2013)、Suh et al. (2015) などがある。Horton et al. (2013) は、アナリストがフォローしている企業について、①自国基準から IFRS に変更したグループ、②複数の基準から IFRS に変更したグループ、③自国基準から複数の基準に変更したグループに区分し、②複数の基準から IFRS に変更したグループの比較可能性が最も改善するケースであると仮定して、分析を行っている。

また、Suh et al. (2015) は、IFRS を適用しつつ IPO を実施した企業と同じ産業に属する企業を比較可能な企業の数として、その数に 1 を足したもの

(5) 例えば、Daske et al. (2013) は、IFRS を導入するふりをして、実質的には従来の会計処理方法をあまり変更しない企業もみられ、そのような企業の流動性や資本コストは改善されないことを例証している。

(6) Leuz et al. (2003) では、①会計発生高を用いた営業利益の平準化、②会計発生高の変化と営業キャッシュフローの変化の相関、③会計発生高を営業キャッシュフローで割ったものの絶対値、④税引後利益を総資産で割ったもののうち、少額の損失を計上した観測値に対する少額の利益を計上した観測値の比率の 4 つの指標について、それぞれ順位を付け、その順位の平均によって、利益調整の総合スコアを計算している。

(7) Hong (2013) は、DeFond et al. (2011) に従って、IFRS 導入による画一性を分析に用いている。

の対数を取り、IFRSを適用するIPO企業の比較可能性を測定している。同様に、自国基準を採用しつつ、IPOを実施した企業と同じ産業に属する企業を比較可能な企業の数として、その数に1に足したものの対数を取り、自国基準を適用するIPO企業の比較可能性を測定している。

3.2 個別基準の画一性

インプットに基づき比較可能性を測定する第2のアプローチは、個別基準での画一性に焦点を当てたものである。このアプローチは、各国基準とIFRSの間にある個別基準の不一致 (inconsistencies) の数が多ければ多いほど、IFRS導入によって、より比較可能性が改善されるという考え方に依拠している。

Li (2010) は、Nobes (2001) の調査に基づき、各国基準とIFRSの間にみられる個別基準の不一致の数が最も多いポルトガル (22項目)、次いで不一致の項目が多いオーストリア、ドイツ、ギリシア (それぞれ20項目) において、比較可能性が著しく改善されるとみなす。一方、Li (2010) によると、オランダは不一致の数が5項目にとどまり、IFRS導入による比較可能性の改善は低いということになる。ポルトガルやギリシアで比較可能性が改善するという尺度の妥当性には疑念が残るが、Li (2010) の分析では、比較可能性のみならず、La Porta et al. (1998) と Leuz et al. (2003) に基づき、規制の程度も独立変数として加えて分析することによって、この問題に対処しようとしている⁽⁸⁾。

(8) Li (2010) は、頑健性チェックのために Ding et al. (2007) の不在指標 (absence index) によっても、比較可能性の改善の程度を測っている。Ding et al. (2007) は、Li (2010) と同じく、Nobes (2001) に基づき、認識と測定について、IFRSにはあるが各国基準には明確な基準がないために、会計処理方法が異なる場合や、各国基準に明確な開示基準がない場合には、基準が不在であるとみなして、その数をカウントしている。

財務情報の比較可能性の尺度に関する研究（若林公美）

しかし、Li (2010) の他に、個別基準の画一性を比較可能性の尺度として明記している研究はあまりみられない。⁽⁹⁾これは、概念フレームワークにおいて、比較可能性は画一性ではないと言及されていることによるのかもしれない（FASB, 2010, QC23; IASB, 2010, QC23）。

3.3 会計処理方法の選択の不均一性

DeFond and Hung (2003) は、会計処理方法の選択が不均一であることが、企業間の利益の比較可能性をより困難にすると論じている。ここでいう不均一とは、棚卸資産について後入先出法と先入先出法という異なる会計処理方法を選択することを指す。Bradshaw et al. (2009) は、米国企業について同じ産業内で、ライバル企業と比べて会計処理方法が特殊である (atypical) かどうかに基づき、会計処理の不均一性 (heterogeneity) を測定している。⁽¹⁰⁾

彼らは、①減価償却方法、②企業買収の方法、③為替換算差損益の処理方法、④資金の定義、⑤棚卸資産の評価、⑥市場性のある有価証券の評価、⑦研究開発費の会計処理、⑧長期にわたるファイナンスリースの会計処理、⑨無形資産や繰延資産の会計処理、⑩少数株主の影響に関する会計処理、⑪貸倒引当金に関する11の会計基準について、同業他社の大半が使っている会計処理方法と同じであるかどうかを調査している。この調査に基づき、会計処理方法が異なっていれば1、同じであれば0を付し、その合計値をその産業

(9) Bae et al. (2008), Tan et al. (2011), Yu and Wahid (2014) も、Nobes (2001) に基づき、IFRSを構成する21の個別基準について、各国基準との相違 (GAAP differences) あるいは距離 (local accounting distances) を尺度化しているが、比較可能性の尺度としては位置づけていない。それに対して、Wang (2014) は、Yu and Wahid (2014) に基づき会計基準の距離を測定しているが、比較可能性の尺度として明記している。

(10) Bradshaw et al. (2009) は、会計処理方法の不均一性を比較可能性の尺度として、明記していないが、財務諸表を分析する外部の利害関係者が負担するコストが低下すると比較可能性が高まるということについて言及している。

が利用できる会計基準の数で割り算するので、その値は0から1の間をと⁽¹¹⁾る。たとえば、ある企業の値が0.1であれば、同じ産業で、10の会計基準が観察される中で、1つだけ特殊な会計処理方法が採用されているということになる。

なお、Bradshaw et al. (2009) は11の個別基準を取り上げているが、どの基準を不均一性の測定に用いるのか、またそれらをいかに重みづけするのか、さらには基準の実施の違いをいかにコントロールするのかなど、尺度化において研究者の恣意性が排除できない点が問題となる。また、同じ産業内で会計処理が同じであるか否かは、比較可能性を測る尺度というよりも、その会計処理方法について情報の読み手である投資家側が、いかに馴染みがあるか (familiarity) を測る尺度であるともいわれる (Lang et al., 2010)。他にも会計基準の画一性が高まることによって、たとえ経済事象が異なっても、見かけ上同一の会計処理が適用されてしまうという懸念を払拭できず、会計処理の不均一性により比較可能性をとらえようとすると、誤って比較可能性を測定してしまう恐れがある点についても懸念される。

IV. アウトプットベースの比較可能性の尺度

前節で会計基準や会計処理が同一かどうかにかかわらず比較可能性を測る方法を、De Franco et al. (2011) は、インプットベースのアプローチとして位置づけたのに対して、会計情報システムの類似性などによって比較可能性を測る方法について、彼らはアウトプットベースのアプローチとして位置づけている。当該アプローチは、会計情報システムが類似であれば、そのアウトプットである利益などの会計数字もおおのずと類似するという観点から比較可能性を尺度化する (De Franco et al., 2011)。さらに、アウトプットベース

(11) ほとんどの企業が同じ会計処理を採用していない場合は、その産業で利用できない会計処理方法として除外される。

財務情報の比較可能性の尺度に関する研究（若林公美）

のアプローチは、大きく分けて、(1)会計情報システムそのものの類似性、(2)価値関連性の類似性、(3)情報の波及効果の3つに分類される。これらの他に、利益の共変動（earnings comovement）などに基づき、比較可能性を測定する研究もみられる。⁽¹²⁾

4.1 会計情報システムの類似性

会計情報システムが類似であれば、比較可能性が高まると仮定し、その尺度化を試みた研究に De Franco et al. (2011) がある。彼らは、まず、会計情報システムを、経済事象から財務諸表への写像（mapping）として定義し、次の(1)式とし描写している。

$$\text{財務諸表}_i = f_i(\text{経済事象}) \quad (1)$$

(1)式の $f_i(\cdot)$ は、企業 i の会計情報システムを表す。この式に基づき、彼らは、財務諸表の比較可能性を、概念上、次のように定義している。「一組の経済事象について、2つの企業が類似の財務諸表を作成する場合、2つの企業の会計情報システムは比較可能である」(De Franco et al., (2011))。すなわち、企業 i と企業 j という2社が比較可能な会計情報システムを有するならば、類似の写像 $f(\bullet)$ を行うはずである。それは、一組の経済事象 X を所与とするならば、企業 i と企業 j は類似の財務諸表を作成するということを指す。

この定義を測定可能にすべく、彼らは(1)式の経済事象の代理変数として株式リターンを、財務諸表の代理変数として利益を選択する。⁽¹³⁾各企業に関

(12) 利益の共変動は、利益のシンクロニシティ（earnings synchronicity）ともいわれる。

(13) De Franco et al. (2011) は、経済事象が同じであるならば、株式リターンも同じであると仮定するが、株式リターンに反映される経済事象には、産業や経済全体に起因するショックだけでなく、企業固有のものが含まれている。また、利益は、損益計算書の重要な要約測定値の1つであるが、財務諸表の比較可能性をとらえる

して、まず、彼らは、過去の16四半期データを用いて、以下の(2)式を推定する。⁽¹⁴⁾

$$Earnings_{it} = \alpha_i + \beta_i Return_{it} + \varepsilon_{it} \quad (2)$$

企業*i*の会計情報システムは、企業*i*の利益と株式リターンを用いて推定した $\hat{\alpha}_i$ と $\hat{\beta}_i$ によって代理されるのに対して、企業*j*の会計情報システムは、企業*j*の利益と株式リターンを用いて推定した $\hat{\alpha}_j$ と $\hat{\beta}_j$ によって代理される。彼らは、この2つの会計情報システムのもとで、利益を予測するために、以下の(3)式と(4)式を算定する。

$$E(Earnings)_{it} = \hat{\alpha}_i + \hat{\beta}_i Return_{it} \quad (3)$$

$$E(Earnings)_{jt} = \hat{\alpha}_j + \hat{\beta}_j Return_{jt} \quad (4)$$

(3)式の $E(Earnings)_{it}$ は、企業*i*の関数と企業*i*の*t*期の株式リターンを所与として予測された企業*i*の利益である。一方、 $E(Earnings)_{jt}$ は、企業*j*の関数と企業*i*の*t*期の株式リターンを所与として、予測された企業*i*の利益である。経済事象が一定であると仮定するため、両社の利益予測に、企業*i*のリターンを用いる。そして、彼らは、企業*i*と*j*の会計の比較可能性($CompAcct_{ijt}$)を企業*i*と*j*の関数によって予測した利益の差(絶対値)の16四半期の平均値に-1をかけたものとして定義する。

$$CompAcct_{ijt} = -1/16 \times \sum_{t=15}^t |E(Earnings)_{it} - E(Earnings)_{jt}| \quad (5)$$

この値が大きければ大きいほど、会計の比較可能性が高いということにな

ために、利益のみを使うことは、彼らの分析の限界の1つである。

(14) Earnings は、特別項目控除前四半期純利益を期首の時価総額で除したものである。Return は、四半期ベースの株式リターンである。なお、De Franco et al. (2011) は追試において、株価と利益の間にタイムラグがあることから、(2)式の独立変数に一期先の株式リターンを加えたモデルや、ネガティブ情報とポジティブ情報が会計利益に織り込まれるうえでのバイアスを考慮した Basu (1997) によるモデルによる分析も行っている。分析の結果は、類似であったとしている。

財務情報の比較可能性の尺度に関する研究（若林公美）

る。このように、De Franco et al. (2011) では、経済事象が一定であるという仮定のもとで、2社の会計利益の間の距離（近さ）によって比較可能性が測定される。⁽¹⁵⁾ 彼らは、SICの2桁産業分類が同じ企業について、四半期ベースで各企業*i*と*j*の組み合わせに基づいて、比較可能性を推定している。ちなみに、企業*i*の同業他社*j*が10社あるならば、1社につき $E(Earnings)_{ijt}$ は同業他社の10個分測定されることになる。

なお、De Franco et al. (2011)とは異なり、Lang et al. (2010)は、年次ベースで、23カ国企業に拡張し、同様の尺度で比較可能性を測定している。Campbell et al. (2016)も、De Franco et al. (2011)に基づき、比較可能性を尺度化しているが、彼らは同業他社の利益修正というバッドニュースが発表される場合における企業間の比較可能性を分析するため、De Franco et al. (2011)のモデルに損失ダミーを加え、Basu (1997)に基づいて比較可能性を尺度化している。

一方、Barth et al. (2012)は、株主資本と純利益で株価を説明するモデルに基づき、De Franco et al. (2011)と同様の方法で、比較可能性を尺度化している。しかし、De Franco et al. (2011)とは異なり、Barth et al. (2012)は、もしある企業の会計数字（利益）の写像によって推定される経済的帰結（株価）が他のシステムにおける写像によって推定される経済的帰結（株価）と類似であるならば、2社の会計情報システムおよび会計数字は比較可能性が高いと仮定する。つまり、De Franco et al. (2011)の(2)式から(4)式では、株式リターンが独立変数で利益が従属変数であるモデルに基づき比較可能性を測定しているのに対して、Barth et al. (2012)は、利益と株主資本

(15) De Franco et al. (2011)は、この指標の特性についても調査しているが、同じ産業に属し、類似の時価総額である企業に関して、比較可能性の測定値が高いことを報告している。また、会計発生高の質、利益の予測可能性、利益平準化、損失を報告するかどうかなような利益特性が類似である企業について、比較可能性が高いことを示している。

(あるいは利益と利益変化)を独立変数とし、株価(株式リターン,あるいは将来キャッシュフロー)を従属変数とするモデルに基づき、比較可能性を測定しようとする点で、異なっている。

4.2 価値関連性に基づく類似性

Barth et al. (2012) は、比較可能性の尺度として、次の(6)式に基づき、株主資本簿価 (BVE_{it})、純利益 (NI_{it})、国と産業のダミー (C_j と I_k) によって株価 (P_{it}) を回帰した場合の説明力 ($adj. R^2$) にも着目する。⁽¹⁶⁾

$$P_{it} = \beta_0 + \beta_1 BVE_{it} + \beta_2 NI_{it} + \sum_j \beta_{3j} C_j + \sum_k \beta_{4k} I_k + \varepsilon_{it} \quad (6)$$

具体的には、IFRS 企業と米国企業について、IFRS 導入前と導入後のデータで推定した場合の決定係数の差に基づき、比較可能性を測定している。⁽¹⁷⁾ また、IFRS と米国基準が比較可能かどうかを測定するため、IFRS 企業と米国企業を別々に回帰し、それらの結果から、いずれの決定係数がより高いかについて調査している。

Liao et al. (2012) は、IFRS のアドプションにより、EU で財務情報の比較可能性が改善したかどうかを調査するために、フランスとドイツの企業の利益と株主資本簿価の比較可能性を調査している。彼女らもまた、(6)式と類似の価値関連性のフレームワークに基づいて、比較可能性を測定している。Barth et al. (2012) との相違は、株主資本と利益で株価を説明するモデルに、ドイツ企業のダミー変数を加え、株主資本と利益との交差項が統計的に有意にプラスあるいはマイナスと推定されるかどうかに基づき、比較可能性を測

(16) 彼女らは、国と産業のダミー変数のみで回帰した決定係数と(14)式の決定係数の差に基づき、分析を行っている。それは、会計数字と関係ない潜在的な株価の影響をコントロールするためである。

(17) 彼女らは、純利益の水準と変化で株式リターンを説明するモデルや、純利益で将来キャッシュフローを説明するモデルを推定することから得られる決定係数の差によっても、価値関連性に基づく比較可能性を測定している (Barth et al., 2012)。

財務情報の比較可能性の尺度に関する研究（若林公美）

定する点にある。⁽¹⁸⁾ 効率的市場仮説のもとでは、報告される株主資本簿価と利益の1ドルは、等しく投資家にプライシングされるはずである。したがって、彼女らは、ドイツ企業とフランス企業の係数に有意な差が観察されない場合に、比較可能性は高いとみなしている。⁽¹⁹⁾

4.3 情報の波及

ある企業が発表した会計情報が、利益発表を行っていない同業他社の株価の分布を推測するために用いられる場合、情報の波及が生じうるという（Foster, 1981）。Firth（1976）や Foster（1981）を嚆矢とする情報の波及効果に従って、Yip and Young（2012）は比較可能性を測定している。⁽²⁰⁾ すなわち、会計利益の測定プロセスの相関が高い場合に、利益情報はより比較可能性が高く、ある企業の利益情報シグナル（利益発表）に含まれる価値関連性のある情報が、別の企業の株式評価に有用であると考えられる。言い換えると、かりに利益が比較可能でなければ、ある企業の利益発表は、他の企業の価値を予測するために、ほとんど役に立たず、利益情報の波及の程度は低いということになる（Yip and Young, 2012）。

Yip and Young（2012）は、利益発表を行っていない企業の累積超過リター

(18) Yip and Young（2012）も、価値関連性モデルに国と産業を示すダミー変数を入れ、それらと純利益と株主資本の交差項が統計的に有意でなければ1を付し、少なくとも1国に同じ産業の3社が観察され、各期に、少なくとも18の観測値があることを要件として分析している。

(19) 彼女らがフランスとドイツに着目する理由は、いずれもEUで資本市場が発達しており、効率的市場仮説が当てはまると考えられること以外に、同じ通貨を利用しているが、経営者がIFRSを適用するにあたって、社会経済と文化に違いがあることによる。

(20) Kim and Li（2010）や Wang（2014）もIFRSを強制適用した後に情報の波及効果が改善したことを明らかにしている。ただし、彼らはYip and Young（2012）のように情報の波及効果によって、比較可能性が高いかどうかを尺度するのではなく、Nobes（2001）に基づきIFRSと各国基準の不一致に基づき、比較可能性を測っている。

ンの絶対値を従属変数として、利益発表を行った企業の期待外利益の絶対値とIFRS導入後ダミーおよびその交差項を独立変数として加えたモデルを推定する。これによって、IFRSの導入前後に比較可能性が改善したかどうかを測定する。利益発表を行った企業の期待外利益がプラス（マイナス）である場合、市況が期待外に改善（悪化）したことを示し、それは同業他社の株価に対してもプラス（マイナス）の影響を及ぼす。この場合、情報の波及効果はプラスである。一方、情報の波及効果がマイナスになる場合もある。利益発表を行った企業の期待外利益がプラス（マイナス）で、当該企業の株価は増加（減少）するものの、同業他社の株価に対してはマイナス（プラス）の影響をもたらす場合がそれである。したがって、彼らは、両方の情報波及効果をとらえるために、リターンの絶対値を用いて情報の比較可能性を測っている。

4.4 その他の比較可能性の尺度

De Franco et al. (2011) は、追試において財務諸表の比較可能性の尺度として、同業他社間での利益の共変動を用いた分析を行っている。つまり、この測定方法のもとでは、同業他社の企業 j の利益で企業 i の利益を回帰することによって得られる調整済決定係数の平均値が高ければ、比較可能性が高いとみなすのである。⁽²¹⁾ De Franco et al. (2011) は、また、利益に変わって、キャッシュフローやリターンの共変動についても、代替的な比較可能性の尺度として分析に用いている。⁽²²⁾ Ross et al. (2016) も同業他社間の利益とキャッシュフローの共変動に着目する。彼らは、同業他社間での利益とキャッシュ

(21) Lang et al. (2010) は、利益の共変動が高まることによって、アナリスト予想の改善などプラスの経済的効果をもたらさないことから、比較可能性の尺度としての妥当性を疑問視している。

(22) 分析結果は、首尾一貫していると報告されている (De Franco et al., 2011)。

財務情報の比較可能性の尺度に関する研究（若林公美）

フローに基づく相関係数の平均値と自社の利益（キャッシュフロー）で他社の利益（キャッシュフロー）を回帰した結果として生じる決定係数の平均値に基づき、会計の近さ（accounting closeness）を測り、これを比較可能性の代理変数として⁽²³⁾いる。Francis et al. (2014) は、利益の共変動以外に、同業他社間の会計発生高の近さ（accrual closeness）を比較可能性の尺度として用いている。それは、同じ監査法人に監査されると監査方法の類似性により会計発生高の調整が同じになる傾向があるという理由による。

また、Cascino and Gassen (2015) は、De Franco et al. (2011) の会計システムに基づき比較可能性を測定するにあたって、経済事象の代理変数として、株式リターンの代わりにキャッシュフローを、財務情報の代理変数として利益の代わりに会計発生高に置き換えた尺度も用いている。Neel (2016) も De Franco et al. (2011) の尺度に加えて、Cascino and Gassen (2015) と同様の尺度、さらには経済事象の代理変数として、株式リターンではなく、一期先の将来キャッシュフローを用いて、比較可能性を測定している。これらの修正は、国によって市場の効率性に違いがあるという懸念に対応している。

これらの尺度のほかに、IFRS 導入後に CEO の相対業績評価（relative performance evaluation）に異なる国の同業他社の業績が反映されるかどうかによって、比較可能性を測る研究もある（Wu and Zhang, 2011; Ozkan et al., 2012⁽²⁴⁾）。さらに、Kim et al. (2013) は負債市場に着目し、Moody's が格付けに際して行う財務諸表の修正に基づき、比較可能性を測定する⁽²⁵⁾。

(23) Ross et al. (2016) では、前者の尺度を C_1 、後者の尺度を C_2 としてそれぞれを加えた平均値 (C) として会計の近さ（accounting closeness）を測定している。

(24) たとえば、Ozkan et al. (2012) は、比較可能な同業他社の数が限られている場合、IFRS の適用後、ライバル企業とのクロスボーダー比較が可能になり、相対的な業績評価に外国のライバル企業の利益を使うことが増えることを例証している。

(25) Kim et al. (2013) は、インタレスト・カバレッジ・レシオの算定における修

以上、本節で採り上げたアウトプットベースの比較可能性の尺度は、インプットベースの尺度が抱える問題点を克服しようとする点に特徴がある。たとえば、異なる2社間で、経済事象が同じであるとすれば、会計情報システムが同じである以上、同じ会計処理（インプット）を使用する企業は、同じ財務情報（アウトプット）を提供することが期待される。また、会計処理が異なる2社であっても、同じ財務情報をもたらす可能性（たとえば、後入先出法と先入先出法で価格と在庫水準が一定のケース）はある（De Franco et al., 2011）。つまり、アウトプットベースの比較可能性の尺度によると、会計処理方法が異なっても、経済事象が同じ企業については、比較可能性が高いとみなしうる。また、アウトプットベースの比較可能性の尺度は、広く利用可能な財務諸表と株式リターンを用いて算定される点でも実行可能性が高いといわれる。

その一方で、アウトプットベースの比較可能性の尺度にもいくつかの限界がある。たとえば、De Franco et al. (2011) は、経済事象が同じであるならば、株式リターンも同じであると仮定するが、株式リターンに反映される経済事象には、産業や経済全体に起因するショックだけでなく、企業固有のものが含まれている点⁽²⁷⁾は否めない。また、企業のイノベーションのように比較可能性を低下させたり、情報環境を悪化させる要因などが十分にコントロー

正と非経常利益の修正を2つの重要な修正であるとし、修正のバラツキが同業他社に比べて小さい場合に比較可能性が高いとみなされる

(26) Barth et al. (2012) の場合は、会計システムが同じであれば、同じ会計数字（利益や株主資本）から同じ経済的帰結（株価）がもたらされると考える。しかし、このモデルは、会計情報の目的適合性を測ることを意図した価値関連性に依拠しており、比較可能性と目的適合性を区別できていないかもしれない。

(27) 比較可能性はアナリストの意思決定に影響を及ぼすと予想されるが、それとは反対に、アナリストが企業に比較可能な会計処理方法を選択するように圧力をかける可能性もある。この点について、De Franco et al. (2011) と Barth et al. (2012) のいずれも考慮していない。なお、Fang et al. (2012) は、外国人投資家の所有水準が高い企業において、比較可能性が高いことを検証している。

財務情報の比較可能性の尺度に関する研究（若林公美）

ルされていない。

さらに、De Franco et al. (2011) においては、比較可能性の測定値が、報告利益に限定されている。債権者、格付機関、規制当局といった利害関係者にとって、貸借対照表項目もまた重要な指標であるが、処理のしやすさなどから、彼らは利益のみを用いて分析を行っている。

このように、インプットベースとアウトプットベースのいずれの指標によっても、完全に同業他社間の比較可能性を測定できるわけではない。このことから、調査したい内容に応じて、各研究に応じた比較可能性の尺度が採用されているのが現状である。また、De Franco et al. (2011) や Yip and Young (2012) のように頑健性を確保するために、複数の尺度を分析に用いる研究も多い。

V. わが国における財務情報の比較可能性の動向

これまでの節では、先行研究で用いられた比較可能性の尺度について概観してきた。概念フレームワークの質的特性の1つである財務情報の比較可能性を、分析において実行可能な形で尺度化すべく、先行研究では研究課題に応じてさまざまな尺度が提案されてきた。そのなかでも、第IV節で取り上げた De Franco et al. (2011) の提案した尺度は、ここ数年、財務情報の比較可能性を測る尺度として定着してきている。そこで、本節では、De Franco et al. (2011) に基づき、我が国における比較可能性を測定し、その時系列動向を明らかにする。

5.1 サンプル

本稿で以下の分析に用いた貸借対照表や損益計算書などの財務諸表データについては日本経済新聞社デジタルメディア局の NEEDS-Financial QUEST から入手している。また、株式リターンなどの証券市場関連データは、金融

データソリューションズの『日本株式日次リターン・データ』から取得している。比較可能性の測定に必要な産業分類については、日経中分類に依拠している。⁽²⁸⁾

比較可能性の測定には、以下の要件を満たしたデータを用いる。①東証1部上場企業で2008年9月から2015年12月の間に、3月決算企業で四半期決算情報を開示している。④会計システムを特定するために16四半期連続で連結財務データと株式リターン・データが入手可能である。⁽²⁹⁾⑤金融・証券・保険ではない。⑥同じ業種に3社以上属している。⑦会計システムの推定期間(16四半期)中に会計基準や決算日を変更していない。

これらの要件を課した結果、測定できた比較可能性のサンプルは、17,368の企業四半期から構成される。

5.2 比較可能性の測定

本節では、De Franco et al. (2011) に基づき、第Ⅲ節で言及した(2)式から(5)式によって企業別の財務情報の比較可能性を測定する。まず、各企業の会計システムを特定するために、企業*i*ごとに16四半期の株式リターンを独立変数、当期純利益を従属変数として(2)式を回帰し、係数 $\hat{\alpha}_i$ と $\hat{\beta}_i$ を求める。これらの係数は企業*i*の会計システムを代理するのに対して、同業他社の企業*j*の会計情報システムは、企業*j*の株式リターンと当期純利益を用いて推定した $\hat{\alpha}_j$ と $\hat{\beta}_j$ によって代理されると仮定する。(3)式では、企業*i*の係数である $\hat{\alpha}_i$ と $\hat{\beta}_i$ に企業*i*の株式リターンを代入することによって、利益の予測値である $E(Earnings)_{it}$ を求める。次に、(4)式において、同業他

(28) 日本標準産業中分類や日経産業小分類によると、1産業に属する企業が極端に小さくなってしまいうため、本研究では日経産業中分類を使用している。なお、業種分類については、木村(2011)に詳しい。

(29) 連結データが入手できない場合には、個別データを用いる。

財務情報の比較可能性の尺度に関する研究（若林公美）

社である企業 j の係数 $\hat{\alpha}_j$ と $\hat{\beta}_j$ に企業 i の株式リターンを代入することによって、企業 j の会計システムのもとで予測される企業 i の利益 $E(Earnings)_{ijt}$ を算定する。

最後に(5)式に基づき、推定に用いた16四半期について、利益の予測値の差の絶対値の平均を求める。利益の予想値の差が小さいほど、企業 i と j の会計システムは類似しており、より比較可能性が高いとみなすことから、16四半期の平均にはマイナスが付されている ($CompAcct_{ijt} = -1/16 \times \sum_{t=1}^{t=16} |E(Earnings_{it}) - E(Earnings_{jt})|$)。なお、同業他社の数だけ、 $CompAcct_{ijt}$ は算定されることから、De Franco et al. (2011) は、 $CompAcct_{ijt}$ の上位4社の平均 ($CompAcct4_{it}$) と中央値 ($CompAcct_{it}$) を分析に用いている。

本稿においても、(2)式から(5)式によって比較可能性を測定しているが、まず、2008年9月から2012年6月までの16四半期データを用いて、2012年6月決算期の比較可能性が測定される。その後の期間については、ローリング回帰を行い、四半期ごとに比較可能性を測定する。その結果、1社あたり最長で2012年6月から2015年3月までの12四半期分の比較可能性の測定値 ($CompAcct_{ijt}$) が得られる。De Franco et al. (2011) に従い、各企業ごとに求められた $CompAcct_{ijt}$ は同業他社の数だけ算定されることから、その中央値 ($CompAcct_{it}$) と上位3位の平均値 ($CompAcct3_{it}$) を求めて、分析に用いている。⁽³⁰⁾

5.3 分析結果

次の図表1は、企業ごとの比較可能性 ($CompAcct_{it}$) についての年度別

(30) 本稿では、上位4社だけにすると同業他社の少ない空運などについて、分析期間の途中で比較可能性が測定できなくなることから、上位3位の平均値、また全体の平均値 ($CompAcctAV_{it}$) について算定しているが、上位4位だけの場合でも、基本的に比較可能性は時系列で増加傾向を示している。

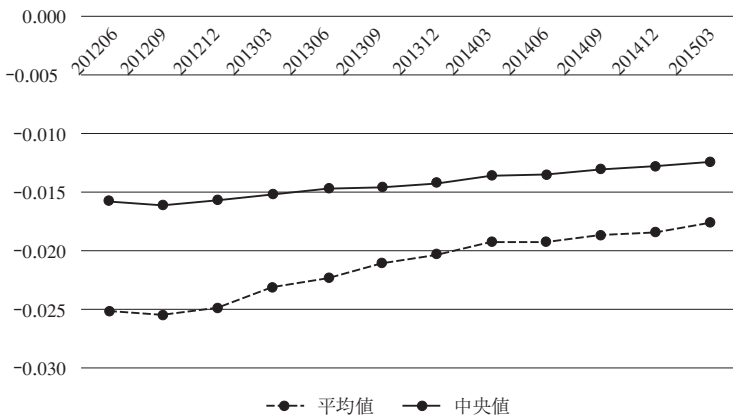
統計量を示したものである。より視覚的に比較可能性の平均値と中央値の時系列推移を示したのが、図表2である。

図表1と2に示すとおり、平均値と中央値は、いずれも2012年6月から2015年3月にかけて徐々に改善していることがわかる。

図表1 比較可能性の記述統計量

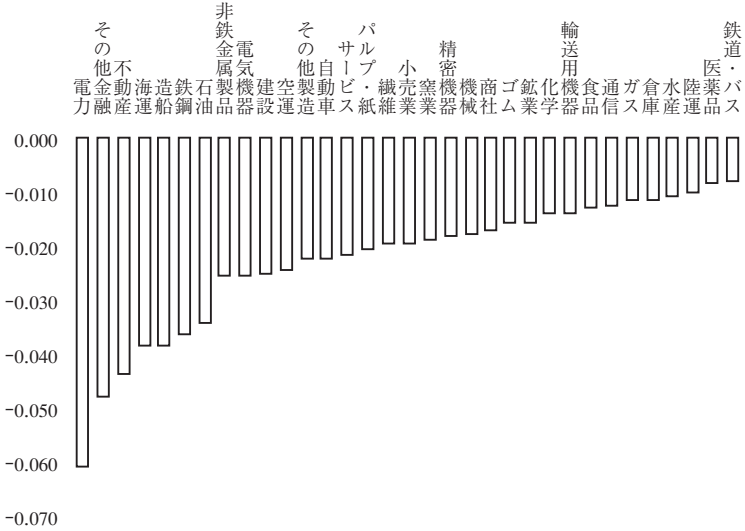
年度	観測数	平均値	第1四分位	中央値	第3四分位
201206	1,474	-0.025	-0.024	-0.016	-0.012
201209	1,477	-0.025	-0.025	-0.016	-0.012
201212	1,471	-0.025	-0.024	-0.016	-0.011
201303	1,469	-0.023	-0.022	-0.015	-0.011
201306	1,456	-0.022	-0.022	-0.015	-0.011
201309	1,457	-0.021	-0.021	-0.015	-0.011
201312	1,450	-0.020	-0.021	-0.014	-0.010
201403	1,433	-0.019	-0.020	-0.014	-0.010
201406	1,425	-0.019	-0.019	-0.013	-0.010
201409	1,427	-0.019	-0.019	-0.013	-0.010
201412	1,418	-0.018	-0.019	-0.013	-0.010
201503	1,411	-0.018	-0.018	-0.012	-0.010
全体	17,368	-0.021	-0.021	-0.014	-0.011

図表2 比較可能性の時系列推移



次に、2012年9月から2015年3月のプールデータにより、産業別の比較可能性を示したのが、図表3である。

図表3 産業別の比較可能性



図表3の結果は、鉄道、医療、陸運の比較可能性が高いのに対して、電力、その他金融、不動産などの比較可能性は低いことを示している。特に電力の比較可能性が低いのは、規制企業であることによるのかもしれない。産業別の時系列推移の結果は紙幅の関係で掲載していないが、33業種中26社において比較可能性は改善傾向を示していた⁽³¹⁾。産業別の比較可能性に影響を及ぼす要因として、産業ごとの競争の程度や分類方法が影響しているのかもしれない。

(31) 比較可能性が低下傾向を示していたのは、医薬品、輸送用機器、造船、海運、陸運、鉄道・バス、電力等であった。

VI. 結論と今後の課題

本稿では、財務情報の比較可能性をテーマとした研究に焦点を当て、どのように財務情報の比較可能性が尺度化され、分析に用いられているのかを中心に概観してきた。まず、財務情報の比較可能性は概念フレームワークの質的特性に依拠していることを確認し、概念上、①会計基準や会計処理方法の画一性が高まることにより改善されるという見解と、むしろ②企業に会計処理方法を選択する自由を与えるほうが、企業の経済的実態を反映することができるという2つの異なる見解があることを確認した。そして、このことが、比較可能性の尺度に多様性をもたらしている可能性を指摘した。その上で、会計基準や会計処理の統一性などインプットベースの比較可能性の尺度と、会計情報システムなどのアウトプットベースの比較可能性の尺度を整理した。

次に、わが国企業のデータに基づき、De Franco et al. (2011) の尺度によって測定した比較可能性の時系列動向を調査した。その結果、2008年6月から2015年3月にかけて、比較可能性は改善傾向にあることを明らかにした。また、産業別平均を調査した結果、産業によって、比較可能性にはかなりバラツキがあることが確認された。

本稿でみてきたとおり、財務情報の比較可能性を取り扱った研究は、年々増加してきており、比較可能性は、会計発生高の質などではとらえられない利益特性を描写するともいわれてきている (Chen et al., 2016)。しかし、今後の課題としては、わが国のデータによる検証結果が先行研究と首尾一貫するのかどうか、また、先行研究ではまだ扱われていない領域についても、比較可能性がプラスの効果をもたらすのかどうか、ガバナンスや規制の強化が比較可能性を高めるのかどうかなどについて検討すべき余地がある。また、本稿では、わが国の四半期データによる De Franco et al. (2011) の比較可能性の時系列動向を調査しているが、今後、年次データによる他の比較可能

財務情報の比較可能性の尺度に関する研究（若林公美）

性の尺度も取り入れた分析が必要であるだろう。

参考・引用文献

- Amihud, Y. 2002. Illiquidity and Stock Returns: Cross-Section and Time Series Effects. *Journal of Financial Markets* 5 (1): 31-56.
- Bae, K., H. Tan, and Welker. 2008. International GAAP Differences: The Impact on Foreign Analysis. *The Accounting Review* 83 (3): 593-628.
- Barth, E., W. Landsman, M. Lang, and C. Williams. 2012. Are IFRS-based and US GAAP-based Accounting Amounts Comparable? *Journal of Accounting and Economics* 54 (1): 68-93.
- Barth, E., W. Landsman, M. Lang, and C. Williams. 2013. Effects on Comparability and Capital Market Benefits of Voluntary Adoption of IFRS by US Firms: Insights from Voluntary Adoption of IFRS by Non-US Firms. Working paper, ssn-id2196247.
- Basu, S. 1997. The Conservatism Principle and the Asymmetric Timeliness of Earnings. *Journal of Accounting and Economics* 24 (1): 3-37.
- Bradshaw, M., G. Miller, and G. Serafeim. 2009. Accounting Method Heterogeneity and Analysts' Forecasts. Working paper, University of Chicago.
- Brochet, F., A. Jagolinzer, and E. Riedl. 2012. Mandatory IFRS Adoption and Financial Statement Comparability. *Contemporary Accounting Research, Forthcoming*.
- Caban-Garcia, M. and H. He. 2013. Comparability of Earnings in Scandinavian Countries: The Impact of Mandatory IFRS Adoption and Stock Exchange Consolidations. *Journal of International Accounting Research* 12 (1): 55-76.
- Campbell, J. and P. Yeung. 2016. Earnings Comparability as a Signal of Earnings Quality and Future Stock Returns: Evidence from Peer Firms' Earnings Restatements. Working paper, ssn- id1966715
- Cascino, S. and J. Gassen. 2015. What Drives the Comparability Effect of Mandatory IFRS Adoption? *Review of Accounting Studies* 20 (1): 242-82.
- Chen, C., D. Collins, T. Kravet, and Mergenthaler. 2016. Financial Statement Comparability and the Efficiency of Acquisition Decisions. Working paper, ssn-id2169082.
- Cole, V., J. Branson, and D. Breesch. 2012. The Uniformity-Flexibility Dilemma When Comparing Financial Statements: Views of Auditors, Analysts and Other Users. *International Journal of Accounting and Information Management* 20 (2): 114-141.
- Christensen, H., L. Hail, and C. Leuz. 2013. Mandatory IFRS Reporting and Changes in Enforcement. Working paper, ssn-id2017160.
- Daske, H., L Hail, C Leuz, and R. Verdi. 2008. Mandatory IFRS Reporting around the World: Early Evidence on the Economic Consequences. *Journal of Accounting Research* 46 (5): 1085-1142.

- Daske, H. L. Hail, C. Leuz, and R. Verdi. 2013. Adopting a label: Heterogeneity in the Economic Consequences around IAS/IFRS Adoptions. *Journal of Accounting Research* 51 (3) : 495-547.
- DeFond, M. L., and M. Hung. 2003. An Empirical Analysis of Analysts' Cash Flow Forecast. *Journal of Accounting and Economics* 35 (1) : 73-100.
- DeFond, M., X. Hu, M. Hung, and S. Li. 2011. The Impact of Mandatory IFRS Adoption on Foreign Mutual Fund Ownership: The Role of Comparability. *Journal of Accounting and Economics* 51 (3) : 240-258.
- De Franco, G., S. Kothari, and R. Verdi. 2011. The Benefits of Financial Statement Comparability. *Journal of Accounting Research* 49 (4) : 895-931.
- De George, E., X. Li, and L. Shivakumar. 2016. A Review of the IFRS Adoption Literature. *Review of Accounting Studies* 21 (3) : 898-1004.
- Ding, Y., O. Hope, T. Jeanjean, and H. Stolowy. 2007. Differences between Domestic Accounting Standards and IAS: Measurement, Determinants and Implications. *Journal of Accounting and Public Policy* 26 (1) : 1-38.
- Fang, V., M. Maffett, and B. Zhang. 2015. Foreign Institutional Ownership and the Global Convergence of Financial Reporting Practices. *Journal of Accounting Research* 53 (3) : 593-631.
- FASB. 1980. *Qualitative Characteristics of Accounting Information Statement of Financial Accounting Concepts No. 2*, FASB.
- FASB. 2010. *Statement of Financial Accounting Concepts No. 8*, FASB.
- Feltham, G., and J. Ohlson, J. 1996. Uncertainty Resolution and the Theory of Depreciation Measurement. *Journal of Accounting Research* 34 (2) : 209-234.
- Firth, M. 1976. The Impact of Earnings Announcements on the Share Price Behavior of Similar Type Firms. *Economic Journal* 86 (342) : 296-306.
- Firth, M. 1996. The Transmission of Corporate Financial Information across National Borders and Equity Market Linkages. *Review of Accounting Studies* 1 (4) : 309-337.
- Foster, G. 1981. Intra-Industry Information Transfer Associated with Earnings Releases. *Journal of Accounting and Economics* 3 (3) : 201-231.
- Francis, J., M. Pinnuck, and O. Watanabe. 2014. Auditor Style and Financial Statement Comparability. *The Accounting Review* 89 (2) : 605-633.
- Hail L., C. Leuz, and P. Wysocki. 2010a. Global Accounting Convergence and the Potential Adoption of IFRS by the U.S. (Part I) : Conceptual Underpinnings and Economic Analysis. *Accounting Horizons* 24 (3) : 355-394.
- Hail L., C. Leuz, and P. Wysocki. 2010b. Global Accounting Convergence and the Potential Adoption of IFRS by the U.S. (Part II) : Political Factors and Future Scenarios for U.S. Accounting Standards. *Accounting Horizons* 24 (4) : 567-588.
- Hong, H. 2013. Does Mandatory Adoption of International Financial Reporting Standards

- Decrease the Voting Premium for Dual-Class Shares? *The Accounting Review* 88 (4): 1289-1325.
- Horton, J., G. Serafeim, and I. Serafeim. 2013. Does Mandatory IFRS Adoption Improve the Information Environment? *Contemporary Accounting Research* 30 (1): 388-423.
- IASB. 2010. *The Conceptual Framework for Financial Reporting 2010*, September.
- Kim, S., P. Kraft, and S. Ryan. 2013. Financial Statement Comparability and Credit Risk. *Review of Accounting Studies* 18 (3): 783-823.
- Kim, Y., and S. Li. 2010. Mandatory IFRS Adoption in the EU and Cross-border Intra-industry Information Transfers. Working paper, Santa Clara University.
- Lang, M., M. Maffett, and E. Owens. 2010. Earnings Comovement and Accounting Comparability: The Effects of Mandatory IFRS Adoption. Working paper, University of Rochester.
- La Porta, R., F. Lopez-de-Silanes, A. Shleifer, and R. Vishny. 1998. Law and Finance. *The Journal of Political Economy* 106 (6): 1113-1155.
- Leuz, C., D. Nanda, and P. Wysocki. 2003. Earnings Management and Investor Protection: An International Comparison. *Journal of Financial Economics* 69 (3): 505-527.
- Li, S. 2010. Does Mandatory Adoption of International Financial Reporting Standards in the European Union Reduce the Cost of Equity Capital? *The Accounting Review* 85 (2): 607-636.
- Liao, Q., T. Sellhorn, and H. Skaife. 2012. The Cross-Country Comparability of IFRS Earnings and Book Values: Evidence from France and Germany. *Journal of International Accounting Research* 11 (1): 155-184.
- Neel, M. 2016. Accounting Comparability and Economic Outcomes of Mandatory IFRS Adoption. *Contemporary Accounting Research*. Forthcoming.
- Nobes, C., ed. 2001. *GAAP 2001: A Survey of National Accounting Rules Benchmarked Against International Accounting Standards* by Andersen, BDO, Deloitte Touche Tohmatsu, Ernst & Young, Grant Thornton, KPMG, Pricewaterhouse Coopers. New York, NY: J Wiley & Sons.
- Ozkan, N., Z. Singer, and H. You. 2012. Mandatory IFRS Adoption and the Accounting Information in Executive Compensation. *Journal of Accounting Research* 50 (4): 1077-1107.
- Ross, J., L. Shi and Hong Xie. 2015. The Determinants of Accounting Comparability around the World. Working paper, State University of New York at Binghamton.
- Ross, J., D. Ziebart and A. Meder. 2016. A New Measure of Firm-Group Accounting Closeness. Working paper, State University of New York at Binghamton.
- Storey, R. and S. Storey. 1998. *The Framework of Financial Accounting Concepts and Standards*. FASB.
- Suh, J., D. Byard, and M. Dorrrough. 2015. The Impact of International Financial Reporting

- Standards on Comparability: A Test using IPO Underpricing. Working paper, University of Massachusetts.
- Tan, H., S. Wang, and M. Welker. 2011. Analyst Following and Forecast Accuracy after Mandated IFRS Adoptions. *Journal of Accounting Research* 49 (5): 1307-1357.
- Yip, R. and D. Young. 2012. Does Mandatory IFRS Adoption Improve Information Comparability? *The Accounting Review* 87 (5): 1767-1789.
- Yu, G, and A. Wahid. 2014. Accounting Standards and International Portfolio Holdings. *The Accounting Review* 89 (5): 1895-1930.
- Wang C. 2014. Accounting Standards Harmonization and Financial Statement Comparability: Evidence from Transnational Information Transfer. *Journal of Accounting Research* 52 (1): 955-992.
- Wu, J. and I. Zhang. 2011. Accounting Integration and Comparability: Evidence from Relative Performance Evaluation around IFRS Adoption. Working paper, University of Rochester.
- Zeff, S. 2007. Some Obstacles to Global Financial Reporting Comparability and Convergence at a High Level of Quality. *The British Accounting Review* 39 (4): 290-302.
- 木村史彦. 2009. 「業種分類の信頼性比較—日経業種分類, 東証業種分類, および GICS 業種分類の比較分析—」『現代ディスクロージャー研究』(9): 33-42.
- 徳賀芳弘. 2000. 『国際会計論—相違と調和—』中央経済社.